

平成23年第1回(3月) 川口市議会定例会始まる

(2月16日~3月9日までの22日間)



平成22年度は3月31日までの、一部の予算が来年度に繰越し措置が取られることになり、その使い道を明確にすることも大切です。今号では2月22日に議決した、繰越される予算と事業（繰越明許費）について掲載いたしました。

また、今回国庫支出金の補助金や交付金の名称についても記載いたしましたが、具体的な文言を使用し、様々な形で交付されていることも分かるかと思います。裏を返せば複雑で難しいものとなつております。

討論資料

宇田川よしひで 市議会ニュース

vol.29
2011年3月

3月議会は会期の前半の数日間で、平成22年度の補正予算を含む議案と残りの後半で平成23年度の当初予算を含む議案を審議する重要な議会であります。

FAX送信用紙

宇田川よしひで宛 FAX.048-296-7070

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ			
お名前			
ご住所	(〒 - -)		
ご連絡先	電話番号	FAX	
	携帯電話	Eメール	

宇田川レポート更新中!!

活動情報を掲載!
ブログも随時更新!

クリック

市政情報発信

編集発行

川口市議会議員
宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131
FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリント株式会社

宇田川好秀
皆様の手足となって働くをモットーに!

街はみんなでつくるもの
市民の皆様とともに

プロフィール
宇田川レポート
リンク

〒334-0059
埼玉県川口市安行1117
TEL.048-294-3131(直通)
FAX.048-296-7070
E-mail:uda3344@yahoo.co.jp

自由民主党川口支部
政治バッヂ
人とまちを元気に
「一歩一歩前進」
会員登録

<http://y-udagawa.jp/>

3月補正と繰越明許費

3月に補正予算を組むことは、国庫補助金の確定によりその補助金・交付金を受け入れるもので3月31日が年度末となるため、一部の予算が次年度へ繰越し措置が取られることになります。

繰越明許費 地方自治法に規定されていて、予算が成立して事業(工事等)を執行する中で、年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に予算を翌年度に繰越して執行することができるものです。

■ 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
2 総務費	1 総務管理費	市街地施設付住宅耐震補強事業	45,808
3 民生費	3 児童福祉費	母子生活支援施設整備費	15,000
		市街地施設付住宅耐震補強事業(仲町保育所)	26,448
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう施設維持補修費	55,142
		歩道整備事業	7,237
3 河川費	3 河川費	河川水路施設整備費	14,748
		赤堀用水路整備事業	66,150
		山王排水路整備事業	85,260
		後谷ツー3号水路整備事業	82,781
		芝川改修事業	145,338
		前野宿川調節池整備事業	142,900
	4 都市計画費	既存建築物耐震改修補助事業	3,000
10 教育費	5 住宅費	市街地施設付住宅耐震補強事業	14,547
	2 小学校費	小学校耐震補強事業	1,244,839
	3 中学校費	中学校耐震補強事業	621,017
	6 社会教育費	市街地施設付住宅耐震補強事業	30,317
		図書館施設運営費	25,000

国庫支出金(住民生活に光をそそぐ交付金)により、図書費が対象となつたため交付金を3月補正で受け入れ、来年度に繰越すもの。

経済危機対応・地域活性化予備費及び安心安全な学校づくり交付金の追加分を繰入れ補正し、小学校14校(仲町・元郷・青木北・原町・芝・並木・前川・芝西・朝日東・芝樋の爪・根岸・芝中央・差間・本郷)中学校6校(芝・上青木・仲町・芝東・榛松・領家)の耐震工事を行うもので来年度に繰越すもの。

繰越す主な理由

(国庫補助金の確定に伴い3月補正予算に計上・時期的に新年度に繰越されるもの)

独立行政法人都市再生機構(UR)による耐震補強工事において市店舗の借受者との調整に相当な期間を要したため繰越すもの。

国庫支出金(住民生活に光をそそぐ交付金)の交付に伴ない3月補正予算計上、母子生活支援施設「あさひ館」の整備を行うもの。

1の総務管理費と同じ。

国庫支出金(きめ細かな交付金)の交付に伴ない3月補正予算計上、市内7ヶ所の舗装工事実施するもの。

国庫支出金(きめ細かな交付金)の交付に伴ない3月補正予算計上、東川口駅南口からの路線における歩道を整備するもの。

3月補正(一般財源)により笹根12号水路浚渫工事(石神)を行うもので、雨季前(6月)までに工事を終了させるため。

地域活性化公共投資臨時交付金基金を利用し、赤堀用水(西立野調節池上流)の護岸工事を行うもの。

9月補正された山王排水路整備工事において電気設備製作日数がかかるため繰越すもの。(9月末完了予定)

9月補正された後谷ツー3号水路整備工事においてポンプ製作日数がかかるため繰越すもの。(9月末完了予定)

なぎの橋付近(領家4、5丁目)・中の橋付近(末広1丁目)で、事業の進捗により用地購入費から護岸工事に組み替えたため繰越すもの。

国庫支出金(社会資本整備総合交付金～水の安全・安心基盤整備総合交付金)の増額内示に伴い工事費の増額を行い繰越すもの。

国庫支出金(円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策による社会資本整備総合交付金)を活用し事業を行うもので、3月補正で受け入れ来年度に繰越すもの。

1の総務管理費と同じ。

2款1項、3款3項と同じく独立行政法人都市再生機構による耐震補強工事において、市街地施設付住宅内に有る社会教育施設、西川口公民館の耐震補強工事を繰越すもの。

※注1) 市街地施設付住宅(西川口)は仲町保育所・仲町市有店舗・仲町住宅・西川口公民館が入居する複合施設。